

第9章 計画の推進

1 計画の進行管理及び点検

この計画を推進するため、「介護保険事業計画等推進委員会」を定期的を開催し、PDCAサイクルに基づき進捗状況等についての進行管理を行うとともに、課題点・問題点の検証・検討等毎年点検を行い、施策の確実で円滑な実施に努めます。

＜点検内容＞

- 1 計画の全体的な進捗状況
- 2 関係各課の事業の推進及び事業ごとの評価
- 3 介護保険サービス事業者の提供サービスの内容及び相互連携の評価
- 4 住民及び利用者のサービスに対する評価

2 計画の推進体制の充実

（１）庁内連携の強化

本計画の推進に向けて、福祉の関係課はもとより、生きがいづくり、高齢者や障害者が生活しやすいまちづくり等様々に関係する各課と連携強化を図り、市として総合的・効果的な取組みを推進していきます。

（２）関係機関との連携強化

福祉・介護サービスの提供にあたっては、地域包括支援センター*を中心として、医療機関や福祉・介護サービス事業者等とも連携し、各種のサービスを適切・円滑に提供できるよう努めます。また、支援を必要とする高齢者のニーズの把握や情報交換、福祉サービス等の調整を行うため、地域ケア*に関する会議を中心に定期的に連絡・調整を行うとともに、大阪府の認知症疾患医療センター等の専門機関との連携強化を図ります。さらに、要介護者に対する福祉サービスを効果的に提供できるよう、事業者連絡会*と連携し、体制を充実させます。

高齢者が地域でいきいきと暮らせるようなまちづくりにあたっては、地域において高齢者を支え合う仕組みを構築するためにも、地域福祉推進の中心的な団体である社会福祉協議会*との連携強化を図ります。また、老人クラブをはじめ町会・自治会等地域関係団体との連携を強化するとともに、地域で活動する市民団体やボランティア*団体、NPO*等と連携し、高齢者の生きがいづくりや健康づくり等のコミュニティ*活動、ボランティア活動、小地域ネットワーク*活動等を促進します。

介護保険制度の円滑な運営においては、介護サービスの広域的利用等周辺地域とのかかわりも大きいため、大阪府や近隣市町との情報交換や連絡体制の強化を図り、近隣地域とも一体となった介護保険事業及び保健福祉事業の展開を進めます。